

介護報酬引き上げへ

政府方針 経営や人手不足深刻

介護保険サービスの公定価格となる介護報酬について、政府は来年度の改定で引き上げる方針を固めた。物価高騰などで事業所の経営は過去最低水準まで悪化。人手不足も深刻となる中で職員の高上げも急務で、増額改定が必要と判断した。

厚生労働省が10日に公表した介護事業所の実態調査では、2022年度決算の利益率が全体平均で過去最低の2・4%に。特に特別養護老人ホームの利益率はマイナス1・0%、介護老人保健施設は同1・1%と、01年の調査開始以降で初めてマイナスに陥った。

厚生労働省は光熱水費や人件費の伸びが経営に影響を及ぼしていると分析。「他産業の利益率は約6%にあがっている中で、介護分野はかなり厳しい状況にある」とみる。

人手不足も介護現場に深刻な影を落とす。長年、介護職員の賃金水準の低さが課題とされてきたが、今年の春闘では全産業平均で3・6%の賃上げだった一方、価格転嫁できない介護事業所は1・4%。小売業などへ人材流出も起きている。政府は10日に閣議決定した補正予算案に緊急対策として介護職や看護補助者らの賃金を月額6千円相当引き上げる措置を盛り込んだ。ただこの金額に関係団体などが「少なすぎる」と反発。岸田文雄首相は臨時国会で「介護報酬改定に向けても必要な処遇改善の水準の検討」をすると述べた。

今後、年末の予算編成に向けて具体的な増額幅を決める。だが、報酬の増額は保険料や利用料の負担増に跳ね返る。どこまで引き上げられるか難しい調整を迫られることになる。